

教育思想史学会・第11回大会（東大・山上会館）  
2001年9月15日

コロキウム2：リベラリズムの「再審」をめぐって  
宮寺晃夫『リベラリズムの教育哲学』をもとにして

リベラリズム批判の中の リベラリズムの教育哲学

松下 良平（金沢大学）

## 1. リベラリズムの遺産と歴史

### (1) リベラリズムの歴史的意義

\* 共同体（地域共同体・家族共同体）的伝統と一体となった封建的諸制度や宗教的価値観などのもつ抑圧や支配的権力からの個人の解放

\* 所与の共同体的秩序に対する、個人が選択した秩序や価値の理性的な（合理的な）正当化の論理や根拠を提供

cf. 「価値対立が生起させる正統性危機への応答」としてのリベラリズム（井上, 1995）

歴史的・社会的に特殊なもの = 共同体的秩序 に対する 中立的・普遍的なもの = 合理的に正当化されたもの の要請

資本主義の正統化と一体となった私的所有欲の解放（それを支えるものとして功利主義）

### (2) リベラリズムの内部対立

\* 善（財）の配分の公正・平等をめぐる論争

\* 個人の選択の自由を社会的にどのように制限するかをめぐる議論（ex. 他者の選好との葛藤 環境倫理・生命倫理）

・個人の選択の自由を優先し、配分の公正よりも交換の公正を重視する（最小限国家を志向する）リバータリアニズム / ネオ・リベラリズム（ノーズィックやハイエクら）vs. 平等（配分の公正）や福祉国家を志向するリベラリズム（ロールズやドゥオーキンら）

## 2. リベラリズムに対する批判

・コミュニタリアニズム（共同体主義）... サンドル（1992）: ベラーほか（1991）: マッキンタイア（1993） : テイラー（1996）

・「ポスト・リベラリズム」（小玉, 1999）

### (A) 「善」に対する「正」の優位

・共通善への無関心（目的論に対する義務論の優位）は、公共性の問題を善の配分の 公

正 = 手続き的正義（より先鋭的な立場においては取得や交換の公正）に限定したり、善についての価値相対主義をもたらす。その結果、資本主義の生み出す（配分の公正を超えた）構造的な差別・搾取や権力作用を隠蔽したり、多元主義や多様性の承認の名の下に進行する価値の画一化・均質化や「何のために生きるか」という問いへの無関心といった現実を擁護したり、異他的な声の交響 = 応答としての公共性概念を排除したりする。

(B) 理性的正当化や中立性・不偏性の肯定

- ・ 理性的正当化（合理的正当化）というプロジェクトはこれまで成功したことがない。
- ・ 中立性・不偏性や普遍性というテーゼは客観主義・基礎づけ主義・本質主義と結びついており、それ自体がイデオロギー（権力性に彩られた社会的・歴史的條件に拘束された観念）である。

(C) 「負荷なき自己」(the unencumbered self)

- ・ 共同体や社会的関係から切り離された自己とは、社会的関係の中で形成される対話的な存在としての自己 = 「状況に埋め込まれた自己(the situated self)」という本来の自己像を見失うことによって成立する、道徳的・政治的基礎の損なわれた空疎で抽象的な自己である。そのため、選択する自律的な自己の弱体化という自己矛盾をもたらしたり、アイデンティティの喪失（自我への不信・不安）という現代的問題を下支えしている。

(D) 個人の選択（自己決定）の特権化

- ・ 個人が政治的・権力的な主体であること、たとえば選択の基礎にある「選好」が政治性・権力性をもっていたり（適応的選好形成など）選択することと選択させられることが分離困難であることに無自覚である。

- ・ 私的所有欲の充足に支えられた選択・自己決定は、人びとの絆を断ち切って人間の孤立化や相互無関心を招き、アノミーや価値相対主義などの社会的・倫理的混乱をもたらす。

3. リベラリズムの教育哲学 はリベラリズム批判に耐えうるか？

(a) リベラリズム内部の論争についての論評

(b) リベラリズムに対する批判への応答（批判からのリベラリズムの擁護）

- ・ この書では、「『リベラリズムの教育哲学』の再審請求 本書 [= 小玉重夫『教育改革と公共性』]のいう『根底的な問い直し = 再審(リシンキング)』という意味ではなく、無実の者の救出を求める「リトライアル」という意味での再審請求」が試みられる（宮寺，2000a, 205 頁）。

(1) リベラリズムの定義からうかがえる二つの課題

(a) 自由な選択 と 平等な配分 の調整

- ・ 「リベラリズムとは、個人による意思決定の自由を尊重するとともに、その自由が人び

との間で平等に共有されることを望ましいとする社会的立場である。『《自由》を《平等》に配分していこうとする方向性に、上向きのベクトルを仮設していくのがリベラリズムの立場である』(6頁)。

・「教育の機会の配分」vs.「個人の意思」 この「きわどい分水嶺に立たされて、わたしたちに前後の見通しを付けてくれるのがリベラリズムの立場である(「はしがき」頁)。

\* 昨今の教育改革の支配的なイデオロギーであるネオ・リベラリズム的なリベラリズム解釈を相対化し、別のタイプのリベラリズムにも目を向けさせることが基調になっている。特に、個人の選択の自由を称揚するだけでなく、その社会的制限や公正な配分の必要性に対しても自覚を促すこと(特に第五章、部)。

\* そのような主張の基底にあるのが次のようなテーゼであり、それがまたもう一つの課題を探求する際の根拠にもなっていると考えられる。

「内在論的リベラリズム」から「文脈論的リベラリズム」へ(98頁以下)

「消極的な自由(～からの自由)」から「積極的な自由(～への自由)」へ＝ラズという「卓越主義」への関心(103頁以下)

= 個人の自律性を所与の前提とし、「中立性」を掲げて選択の機会を提供するだけで選択主体の問題には立ち入らないこと から 選択主体の自律性の現実化のために画一性や強制を避けつつ教育的に介入すること へ

(b) 多様性を包摂する不偏的な「粹組み」の探求

・「……この意味でリベラリズムは、すべての人の立場を相対化してしまう現代社会にあって、『多様性』自体を価値として祀り上げてしまう安易な処世法とも異なり、『多様性』をそのなかに納める『粹組み』の構築を求めつづけていく思想(イデア)である」(「あとがき」298頁)。

・「どの立場にも加担しない impartial なスタンス」や「すべての立場を包括しその上位に立とうとする overarching なスタンス (=「客観主義へのこころざし」)を持ちつづ(？)。「自己の今の立場を相対化していくのが哲学の上でのリベラリズムの立場である」(5頁)。

「リベラリズムは、これからの社会のあり方をめぐるあらゆる議論がそのなかでなされる外ないようなパラダイムを構成しているのである」(7-8頁)。

\* この課題からもうかがえるように(ほかにたとえば60頁以下)(A)(B)のテーゼを支持する正統派のリベラリズムとしては、(A)(B)はもちろんのこと、(C)(D)のテーゼに対する批判にも応える責務があるし、そのことは自覚されている(86頁以下、134頁以下など)では、リベラリズムに対する「こうした手厳しい追及への応答」(90頁)はどこにあるのだろうか？

## (2) リベラリズム批判への応答

・ラズの卓越主義の支持は、(A)に含まれる「共通善 (= 公共財) への無関心」や、(D)に含まれる「自律的主体 (私的所有欲の主体) としての個人 / 相互に無関心な社会」に対する批判への応答であるとみなすことができる。

・(B)の正当化論をめぐっては問題は未解決のまま放置されている(80頁以下)。その問題の基底にある客観主義や基礎づけ主義や本質主義の問題については？

・(C)の問題については？

## (3) リベラリズムをめぐる今日の教育的課題・・リベラリズムの再生のために

\*リベラリズム批判をリベラリズムの伝統の中に組み込むこと(cf.「ポスト共同体論的リベラリズム」[井上, 1995])あるいはコミュニタリアニズムの主張の中にリベラリズムの肯定的遺産を組み込むこと(cf. テイラー, 1996)。

・自律的な選択主体の形成も、配分の公正・正義の問題も、たしかに依然として重要である(ネオ・リベラリズムの無邪気な礼賛の前では特にそうである)。しかし、アイデンティティや生の目的の問題に関して新しい危機が出現したり、財の公正な配分を超えた多様で複雑な政治的・倫理的問題が噴出する一方で、そのような問題への関心が人びとの間で衰弱しつつあるとき、リベラリズムがこれらの問題と従来のリベラリズムの問題を結びつけることができなければ、むしろリベラリズムそのものが克服の対象とみなされるようになるだろう。

・共通善への関心に支えられつつ各人が自由に意思決定する共同体、よく生きようとすることを競い合うような共同体(異質な考えをもつ人びとの共同体)の建設というヴィジョンが、リベラリズムにおいても公共性を構築する際の導きの糸になるとすれば興味深い。その際、共通善や共同体とは何か、よく生きるとはどういうことか、個人の選択の自由はどこまで認められるのか、個人と共同体はどのような関係にあるのか、といった論点をめぐって論争することが重要である。

・巨視的にみれば画一化し、微視的には多様化した個人のニーズ(私的所有欲)に応えるため(「教育の質的向上」[第五章]のため?)というよりも、公共性のヴィジョンを再構築したり(教育と公共性の関係を捉え直したり)既成の枠組みにしばられない教育の別様の可能性を探るために、個人の自由な選択・市場(競争)・多様性 すなわちリベラリズム は必要になる。

・共通善を共有しない人びと・・真正な意味で共約不可能な考えをもった人びと・・の間での共生や寛容が、公共性をめぐるもう一つの課題である。そこでは、それぞれが自らの既存の枠組みから少しでも抜け出て、真正な意味で異他的であるような他者の語りにお互いに耳を傾け、理解しあおうとすることが必要になる(松下, 1994)。既存の普遍的でも不偏的でもありえない共通枠組みを解体したり変容させていくことを一段高次の《共通枠組み》とみなすことができるなら、そのような《共通枠組み》を支持するリベラリズムこ

そが再生されるべきであろう。

#### 文献

- 井上達夫 (1995) 「リベラリズムと正統性 多元性の政治哲学」『岩波講座・現代思想 16 権力 と正統性』岩波書店
- 小玉重夫 (1999) 『教育改革と公共性 ポウルズ = ギンタスからハンナ・アレントへ』東京大学出版会
- M. J. サンデル (1992) 『自由主義と正義の限界』(菊池理夫訳) 三嶺書房
- C. テイラー (1996) 「承認をめぐる政治」A. ガットマン編 (佐々木毅・辻康夫・向山恭一訳) 『マルチカルチュラルリズム』岩波書店
- 藤原保信 (1993) 『自由主義の再検討』岩波新書
- R. N. ベラーほか (1991) 『心の習慣・・・アメリカ個人主義のゆくえ』(島園進・中村圭志訳) みすず書房
- A. マッキンタイア (1993) 『美徳なき時代』(篠崎榮訳) みすず書房
- 松下良平 (1994) 「他者 との共生のための道德教育・・・伝達と寛容の二元論を超えて」森田尚人ほか編 『教育学年報 3・・・教育のなかの政治』世織書房
- 宮寺晃夫 (2000a) 「リベラリズム教育哲学の『再審』請求 小玉重夫著 『教育改革と公共性 ポウルズ = ギンタスからハンナ・アレントへ』を読む」『近代教育フォーラム』
- 宮寺晃夫 (2000b) 『リベラリズムの教育哲学 多様性と選択』勁草書房
- 吉崎祥司 (1998) 『リベラリズム 個の自由 の岐路』青木書店